

令和5年度 指名停止措置状況

No.	指名停止業者名	所在地	指名停止の期間		指名停止の理由	適用条項
			停止期間	月数		
1	中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1	R5.4.22 ～ R6.6.21	14ヶ月	独占禁止法違反行為	基準第3条 第1項別表第2 第4号
2	中部電力ミライズ株式会社	名古屋市東区東新町1	R5.4.22 ～ R6.6.21	14ヶ月	独占禁止法違反行為	基準第3条 第1項別表第2 第4号
3	関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島3-6-16	R5.4.22 ～ R5.11.21	7ヶ月	独占禁止法違反行為	基準第3条 第1項別表第2 第4号 及び 第5条 第3項
4	株式会社丸泰	岐阜県岐阜市領下6-46	R5.5.30 ～ R5.7.29	2ヶ月	建設業法違反行為	基準第3条 第1項別表第2 第8号
5	近畿日本ツーリスト株式会社 名古屋法人MICE支店	名古屋市中村区名駅南2-14-19	R5.7.11 ～ R5.9.10	2ヶ月	不正又は不誠実な行為	基準第3条 第1項別表第2 第10号
6	西武建設株式会社 名古屋支店	名古屋市中村区名駅2-28-3	R5.9.29 ～ R6.3.28	6ヶ月	建設業法違反行為	基準第3条 第1項別表第2 第8号
7	エヌショーケース株式会社	名古屋市瑞穂区直来町1-5	R5.12.27 ～ R6.1.26	1ヶ月	贈賄	基準第3条 第1項別表第2 第2号
8	中部電力株式会社	名古屋市東区東新町1	R6.3.26 ～ R7.3.25	12ヶ月	独占禁止法違反行為	基準第3条 第1項別表第2 第4号 基準第5条 第2項 及び 第3項
9	中部電力ミライズ株式会社	名古屋市東区東新町1	R6.3.26 ～ R7.3.25	12ヶ月	独占禁止法違反行為	基準第3条 第1項別表第2 第4号 基準第5条 第2項 及び 第3項
10	東邦瓦斯株式会社 エネルギー計画部	名古屋市熱田区桜田町19-18	R6.3.26 ～ R6.9.25	6ヶ月	独占禁止法違反行為	基準第3条 第1項別表第2 第4号 及び 第5条 第3項